

平成 2 1 年度  
第 2 回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

と き：平成 2 1 年 1 1 月 2 6 日（木）

ところ：高松市庵治支所 1 0 5 会議室

平成21年度  
第2回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

1 日時

平成21年11月26日(木) 午前10時00分開会・午前11時23分閉会

2 場所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 12人

|     |        |    |       |
|-----|--------|----|-------|
| 会長  | 上北 東太郎 | 委員 | 高砂 正元 |
| 副会長 | 高砂 清一  | 委員 | 増田 富子 |
| 委員  | 浦 芳樹   | 委員 | 村井 雅子 |
| 委員  | 川 曉美   | 委員 | 森岡美佐子 |
| 委員  | 小磯 治雄  | 委員 | 河崎 皓二 |
| 委員  | 嶋野 勝路  | 委員 | 黒石美恵子 |

4 欠席委員 3人

|    |        |    |       |
|----|--------|----|-------|
| 委員 | 平田 フサ子 | 委員 | 村井 高廣 |
| 委員 | 藤野 譲二  |    |       |

## 5 行政関係者

|          |       |          |       |
|----------|-------|----------|-------|
| 市民政策部長   | 岸本 泰三 | 地域政策課係長  | 佐藤 潔  |
| 市民政策部次長  | 原田 典子 | 企画課長補佐   | 長井 一喜 |
| 地域政策課長   | 村上 和広 | 企画担当課長補佐 | 多田 安寛 |
| 地域政策課長補佐 | 熊野 勝夫 |          |       |

---

|                  |       |          |       |
|------------------|-------|----------|-------|
| 企画課交通対策室長        | 中川 聡  | 商工労政課主幹  | 秋山 浩一 |
| 市民政策部次長 市民やすらぎ課長 |       | 農林水産課長補佐 | 清野 賢治 |
| 事務取扱             | 池内 保  | 農林水産課長補佐 | 佐藤 宏  |
| 市民やすらぎ課長補佐       | 久利 均  | 建築指導課長   | 納田 安章 |
| 国際文化振興課長         | 高橋 良恵 | 建築指導課係長  | 綾野 宜幸 |
| 健康福祉部次長 健康福祉総務課長 |       | 公園緑地課長   | 川東 敬幸 |
| 事務取扱             | 川西 正信 | 公園緑地課長補佐 | 高橋 政実 |
| 健康福祉総務課長補佐       | 米井 英人 | スポーツ振興課長 | 栗田 康市 |

---

## 6 事務局（庵治支所）

|       |       |      |       |
|-------|-------|------|-------|
| 支所長   | 島野 學  | 管理係長 | 山崎 一公 |
| 支所長補佐 | 黒川 久夫 | 主任主事 | 大石 恭寿 |

---

## 7 傍聴者 1人

## 会 議 次 第

### 1 開会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に  
対する対応方針について

### 4 その他

### 5 閉会

午前10時00分 開会

## 会議次第1 開会

○事務局（黒川支所長補佐） 失礼します。それでは、予定の時刻が参りましたので、ただいまから平成21年度第2回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、本日は、平田フサ子委員、村井高廣委員、藤野譲二委員が所用のため、欠席されております。

また、オブザーバーといたしまして、新上高松市議会議員に御出席をいただいておりますことを、御報告申しあげておきます。

開会に当たりまして、上北会長からごあいさつを申しあげます。よろしく申し上げます。

○上北会長 朝夕めっきり冷え込む時候となりましたが、今年もあと残すところ1箇月余りとなりました。

本日は、委員の皆様方、また、市関係職員の皆様方には、何かとお忙しい中、平成21年度第2回高松市庵治地区地域審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、さる9月に市長から、地域審議委員の任期の延長につきまして、通知があったと思っておりますが、本審議会の運営の効率化を図るため、委員の任期の終期を、市の会計年度の終期に統一するという事で、本来であれば私たち委員の任期が、来年の1月9日までであったものを、3月31日まで延長になったということでございます。このことに伴いまして、委員の皆さんには、年度末まで、今までと同様に、御理解、御協力をいただきまして、地域の声や考え方を、市長に伝えるという、本地域審議会の重要な役割を果たして参りたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

委員の皆さんには、これまでに、建設計画に記載されました事業や本地域審議会からの意見の取りまとめにつきまして、大変、御理解、御協力をいただき、また、当局側の真摯な取組みによりまして、本地域審議会もおおむね順調に進められているところであります。

本日は、「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について」、また、本地域審議会として7月24日付けで提出いたしました、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、それぞれの担当部署から御説明をいただくことになっております。

委員の皆さん方には、忌憚のない御意見、また、建設的な御意見をいただきまして、これからの庵治地区のまちづくりに反映していきたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願いを申しあげます。

以上、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局（黒川支所長補佐）　ありがとうございました。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定によりまして、上北会長に会議の議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長）　本地域審議会の規定により、私の方で議長を務めさせていただきます。

円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

本日の出席委員は、本地域審議会の規定に定める半数以上の12名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。

## **会議次第2　会議録署名委員の指名**

○議長（上北会長）　それでは会議次第、第2、会議録署名委員の指名をさせていただきます。会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順をお願いをいたしております。本日の会議録署名委員には、森岡美佐子委員、河崎皓二委員のお二人をお願いをいたします。

よろしくお願いをいたします。

## **会議次第3　議事**

### **（1）報告事項**

#### **ア　建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について**

○議長（上北会長）　それでは、会議次第、第3の議事に入らせていただきます。

まず、（1）報告事項、ア「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について」、説明を願います。地域政策課から説明をお願いいたします。

○村上地域政策課長　おはようございます。地域政策課長の村上でございます。

よろしくお願いいたします。失礼して、座らせていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あるかと存じます。

そのうち、右肩に資料1とあります「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況調書（庵治地区のみの事業）」をお願いいたします。

報告事項アの「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況」につきまして、御説明をさせていただきます。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」、として、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「20年度事業の実施状況」を記載し、「20年度の予算現額」と、「20年度の決算額」を対比させるとともに、21年度へ繰り越した事業については、その「額」と「事業の概要」を記載しております。時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「20年度決算額」を申しあげますと、まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、「留守家庭児童会の充実」として、留守家庭児童会の運営費321万5千円でございます。

循環のまちづくりでは、「下水道汚水施設の整備」として、汚水管渠工事など1億6,316万1千円、「庵治浄化センター管理費」として、庵治浄化センター運営管理費2,286万3千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」として、浄化槽助成・12基の712万4千円でございます。

連携のまちづくりでは、「庵治漁港高潮等関連整備事業」として、防潮壁等整備費5,666万円、「消防車両の整備」として、消防ポンプ自動車の購入費1,261万円、「幼稚園・小・中学校施設の整備」として、庵治小・中学校耐震補強工事費9,679万円でございます。

2ページをご覧ください。交流のまちづくりでは、「大島港改良事業」として、護岸改良費600万円、「ふれあい祭り庵治の開催」として、900万円の事業補助、「道路改良工事」として、竹居線および庵治中央線の2,683万6千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、4億3,555万6千円を20年度において、執行いたしましたものでございます。

なお、右の端の「21年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、20年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたけれども、結果としてどうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、予算を21年度に繰り越したものでございまして、その総額は、5,811万8千円となっております。

以上で、平成20年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について」、御質問・御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

(意見無し)

○議長(上北会長)

特に無いようですので、(1)報告事項ア「建設計画に係る平成20年度事業の実施状況について」は、これで終わります。

## (2) 協議事項

### ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長(上北会長) 続いて、(2)協議事項ア「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をお願いします。

まず、地域政策課から説明をお願いします、その後、順次、担当部署から説明をお願いいたします。

○村上地域政策課長 議長。

○議長(上北会長) どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2の方をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年6月1日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願いします、7月24日に御提出いただきました「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(上北会長) 担当部署。

○川東公園緑地課長 公園緑地課の川東でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、項目番号1、パイロット地区整備事業(竜王山公園(仮称)の整備)についてでございますが、今後、地元関係者の御意見をお伺いしながら、基本計画策定をして参りたいと考えております。なお、御要望にございます既存の建物につきましては、老朽化が著しく安

全性を確保する面から、再利用は困難な状況にあると存じております。公園緑地課からは、以上でございます。

○高橋国際文化振興課長 国際文化振興課，高橋でございます。よろしくお願ひいたします。項目番号1，引き続きですけれども，彫刻家等の創作活動の場としての使用および彫刻教室等の開催についてでございますが，現時点では，これを考えておりませんが，庵治地区を石彫の里として，位置付けるける観点からも公園整備計画との整合性を図る中で，次回開催以降の石彫トリエンナーレ入賞作品等の展示について，検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○秋山商工労政課主幹 議長。

○議長（上北会長） どうぞ。

○秋山商工労政課主幹 産業経済部商工労政課，秋山でございます。

パイロット地区整備事業の中で，親子等を対象にした彫刻教室等の開催の検討について，対応方針の方を説明させていただきます。

商工労政課といたしましても，本市の特産品でございます庵治石等につきましてもはですね，育成振興を図っていくこととしておまして，その一環といたしまして，平成22年度より香川県の方と連携をいたしまして，特産品の育成振興事業というのを計画しております。

その事業のひとつといたしまして，市民を対象とした庵治石でございますとか，漆器でございますとか，盆栽，そういった特産品の体験教室というのを開催する計画を作っております。その中のひとつとして，このパイロット地区が，整備できればですね，その開催場所のひとつとして，今後，検討をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上北会長） 続いて。

○納田建築指導課長 項目番号2の自然災害対策の推進について，でございます。

建築指導課の納田でございます。よろしくお願ひします。

本市では，高松市耐震改修促進計画に基づきまして，高松市内の全域の住宅や，建築物の所有者に対しまして，避難路の安全確保も含めコンクリートブロック塀の転倒防止対策や，建築物の耐震診断，耐震改修の促進が図られるようホームページ，広報高松で周知はもとより，出前講座など，様々な機会を利用いたしまして，その更なる普及に努めて参りたいと思ひます。

なお、民間の耐震診断や改修に対する支援につきましては、当面は人口集中地区における緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建物に対して、行って参りたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（上北会長） 続いて、お願いたします。

○佐藤農林水産課長補佐 農林水産課の佐藤です。よろしくお願いたします。

項目番号3番、農林水産関係（農地の有効利用について）、でございます。農地の有効利用を図るため、本年3月に策定いたしました、本市農業振興計画に耕作放棄地の活用を重点施策として位置付け、耕作放棄地再生利用緊急対策など国、県の事業を活用し、関係機関等の連携等により耕作放棄地の再生利用を推進していくこととしております。

また、市民が耕作放棄地を有効利用することに付きましては、農地法の改正に伴い、会社、法人等による農地の貸し借りが可能となることから、賃貸借の推進や市民農園整備事業の活用などによる耕作放棄地の有効な利用方法を検討して参りたいと存じます。以上です。よろしくお願いたします。

○清野農林水産課長補佐 失礼いたします。農林水産課の清野と申します。よろしくお願いたします。

項目番号4番の農業の振興（イノシシ対策について）、でございます。対応方針でございますが、狩猟免許資格取得にかかる助成につきましては、高松市鳥獣対策協議会が実施する鳥獣被害防止対策事業におきまして、今年度、新たに捕獲員を増やすために、市内に住所を有する者で、香川県猟友会主催の初心者狩猟講習を受講し、且つ、狩猟免許を取得した者に8千円を限度額といたしまして、受講料の助成を実施しております。既に、今年度は、23名の方が受講料の申請をしているというところでございます。

また、防除策といたしまして、同事業におきまして、竹林の伐採による生息環境の整備や集落単位での電気柵等の整備などを実施するほか、市単独事業におきまして、防護柵などイノシシなどの侵入防護施設の整備費に対しての助成も実施いたしております。

今後につきましては、農作物等の被害動向を踏まえまして、野生鳥獣が近づかない集落環境づくりの講習会を集落単位で実施するなど、捕獲・防護・環境整備を一体的に行うことで、効果的な被害防止に努めて参りたいということで、考えております。

なお、合わせまして、アライグマの被害というのが庵治地区におきましても伺っております。そのアライグマの対策につきましても、合わせて御報告をさせていただきたいと思っております。特定外来生物に指定されているアライグマにつきましては、雑食性で、主に住宅の屋根

裏、物置などに侵入して繁殖をします。現在、市内各地の農家の方から、葡萄やスイカなどの農作物被害が報告されておりますほか、市街地の、市内の中心部でも、騒音や糞尿により苦情も寄せられているという状況でございます。その対策といたしまして、先ほど申しました高松市鳥獣被害防止計画に基づきまして、高松市鳥獣対策協議会の協力のもと、箱わなの購入や猟友会への捕獲協力を要請して、捕獲をしているところでございます。

特に牟礼、庵治地区につきましては、アライグマの被害が多いということでございまして、猟友会の讃岐北支部の方にアライグマ被害防除のための助成をして、今年度は、既に、庵治地区で7頭の捕獲が報告されているところでございます。

今後、猟友会の方が、効果的な捕獲活動ができるように、皆さんにおかれましては、目撃情報の提供や、箱罠の常時見回り等、地域の皆さんの御協力を是非お願いいたしますらと思えます。以上でございます。

○議長（上北会長） 続いて、どうぞ。

○中川企画課交通政策室長 企画課交通政策室、中川でございます。よろしくお願いたします。

項目番号5番の連携のまちづくり（公共交通の充実について）、でございます。

本市は、平成17年度の合併により、塩江町、香川町および国分寺町から旧町のコミュニティバス事業を引き継ぎ、地元の利用促進協議会との協議を踏まえながら、路線の統合、便数調整などによりまして、収支の改善を行っております。市の方は、欠損額を運行バス事業者へ補助することにより、事業の存続を図っているところでございます。

一方、旧市の交通空白地域である山田地区では、地元実行委員会が運行主体となり、乗合タクシー事業を行っております。旧町のコミュニティバス事業につきましても、今後、地元の方が、運行主体となり、各地域の特性に馴染む、よりよい事業となることが望まれておる状況でございます。

このようなことから、新たな路線の開設につきましては、まず、地元が運行主体となるべく、組織を立ち上げていただき、必要性などを手始めに検討していく必要があるかと存じておるところでございます。その後、市の方といたしましても、立ち上がりました地元組織ともども採算性、具体的施策などを検討して参りたいというふう存じております。よろしくお願いたします。

○議長（上北会長） 続いて、庵治斎場の駐車場整備について、どうぞ。

○池内市民政策部次長 失礼します。市民やすらぎ課，池内です。よろしくお願ひいたします。

まず持つて，庵治斎場の管理運営，および北村共同墓地の維持管理につきまして，地元の皆様方の多大な御協力，御理解をいただいておりますことにつきまして，感謝申しあげます。

それでは，回答いたします。項目番号6の庵治斎場の駐車場整備でございますが，庵治斎場には，斎場自身の駐車場のほか，近くに第2駐車場があり，斎場利用者の御利用に供しておりますが，参列者が多い場合は，斎場近辺への道路への駐車が見受けられます。新たな駐車場確保につきましては，今後，庵治斎場の利用傾向を見極める中で，斎場近隣の市有地の活用などを検討して参りたいと存じます。よろしくお願ひします。

○村上地域政策課長 以上で，協議事項アの「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」，御説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました，「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」，ですが，今回は，各項目ごとに御質問・御意見をお願いしたらと思います。

それでは，まず項目番号1番の「パイロット地区整備事業」について，御質問・御意見がございましたら，御発言をお願いいたします。

○議長（上北会長） 増田委員。

○増田委員 公園緑地課の方にお伺ひします。基本計画なのですけれども，策定ということで，進んでいるかと思うのですけれども，どの程度進んでいるのかということと，また，地元関係者の意見を聞きながらということで，できれば，こういうプロジェクトチームのようなものを，立ち上げて，その中で地元の方も参加しながら，よりよいパイロット地区の緑地化，公園っていうことを作り上げていければと思っているのですけれども，そのようなところを，どうお考えなのか御意見等お願ひいたします。

○議長（上北会長） 公園緑地課。

○川東公園緑地課長 議長。

パイロット地区整備事業の基本計画につきましては，一応，素案はできてございます。

それで、今後、地元の関係者の方に御説明をということで、回答させていただいておりますが、地元関係者ですね、いうことですね、今、御意見・御提案がございましたプロジェクトチーム等も含めてですね、検討はして参りたいと思います。以上でございます。

○議長（上北会長） 他に。

項目番号1番、ございませんか。

他にないようでございますので、次に、項目番号2番の「自然災害対策の推進について」、御質問・御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。先ほど説明がございましたように、平成20年3月に、高松市の耐震改修促進計画を策定して、順次、執行されておるといことなんですが、現在、状況はどんなんですかね、2年近くになるわけですが。

○議長（上北会長） 建築指導課。

○納田建築指導課長 失礼します。耐震促進計画についてでございますけども、現在、先ほど御説明したように、高松市の緊急輸送道路沿道沿いの建築物の耐震改修促進事業の補助制度を始めております。それにつきましては、今、耐震診断につきましては、3軒ほど高松市内で出ておりますので、建築指導課の今の耐震促進計画の中では、今の現状は、そういうことでございます。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 この対応方針の中にも、ございますように、ホームページとか、広報高松で周知をして、啓発に努めていきたいということなのですが、あまり、見えてこないんですね、だから、もう少しその効果的な方法ですね、市民の皆さんにもそういう計画に基づいて、進めていっているんだと、もう少し啓発すべきでないかと思うんですが。

○議長（上北会長） 建築指導課。

○納田建築指導課長 すいません。広報につきましては、6月と9月にブロック塀のことと、わが家の耐震診断につきましては、広報の方で周知させていただいております。

それと、このわが家の耐震診断というパンフレットございますが、これにつきましては、支所の方に配布させていただいておりますので、皆様参考にして、家の方の診断をしていただきたいということになっています。

○高砂清一委員 はい、いいです。

○議長（上北会長） 他に、項目番号2番、御質問ございませんか。

無いようですので、次に項目番号3番の「農林水産関係（農地の有効利用について）」、御質問・御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

（意見無し）

○議長（上北会長） 無いようでございますので、次に項目番号4番の「農業の振興（イノシシ対策について）」、を議題といたします。質問があれば、お願いをいたします。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 河崎です。一度ね、鎌野地区でね、野良犬がワイヤーの罠を2mほど足につけたまま2箇月くらいいたかな。その辺うろうろしてたんです。たまたまうちの家の近くでブッシュに絡まっていたのを、私が外してやったんですけども、その罠を持って、以前、市のこれは担当どこでしたかね、農林水産課か、行って、野良犬であれ何箇月もワイヤーをね、ここへ括ったまま、うろうろしているのは、ちょっと動物愛護法に恐らく抵触するんでないかと思うんです。いたずらに、やっぱり苦痛を与えているってところでね。こういう事態になった責任は、一体どこが取るのかって言ったら、農林水産課は、うちじゃないって言うんですよ。農林水産課の課長かどなたかいらっしゃっていたらわかると思う。私が行った時のことを覚えておられると思うんですが。対応の出た職員がね。猟友会に認可を出したのは、市でしょと、市のここの課でしょと言ったら、そうやと。そのことについて、ちゃんと規定どおりにね、行われているかどうかチェック入れるのはどこなんですか、ここじゃないんですかって言ったら、ちがうって言うんですよ。これはまあ野良犬やからいいですけども、もし、もっと重要な事故が起こった場合ね、罠が原因で。どういう罠か私もあまり知らないんですが。どこが、責任取るのかというのは、ちょっと一回はっきり、聞いときたいんですが。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○清野農林水産課長補佐 罠の設置でございますが、被害があつて、捕獲許可を出しているのは、うちの課の方で捕獲許可を出しております。特に、罠の設置に付きましては、設置場所、それから後、罠を仕掛ける場合に、罠に設置者の氏名、それから、罠を掛ける付近あたりに、標識を立ててくださいよといった決まりがございます。当然、猟友会の方がですね、捕獲申請に来た時点で、こちらの方といたしましても、そういった条項を十分遵守したうえで、捕獲をしてくださいよと。特に、設置場所につきましては、人がよく通るところか、子どもが近寄ってくるような所に付きましては、罠を設置しないよとということ、指導はしているところでございます。責任の所在ということでございますが、最終的には、許可を出した所にも、当然いくらかの責任はあろうかと思いますが、そういったことにならないよ

うに、今後とも捕獲申請が上がりましたら、特に罾を装着する場合につきましては、立て札と、それから罾に氏名を、設置者の名前を入れたものを掲示すると、それと装着場所にも十分留意するよとということ、今後とも指導をして参りたいということ、今考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 指導して、今後そういうことのないよととおっしゃるんですが、実際に罾を仕掛けたところへ行って、指導どおり行われているかどうか、いろいろあるんでしょ。今おっしゃった立て札立てるとか、定期的に見回るとか、それはないんですか。いいです後で、まとめて答えてくれたらいいですけど。そういうきちと規定どおり行われているかどうかをチェックするのは、どこなんですか。

○清野農林水産課長補佐 議長。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○清野農林水産課長補佐 許可を出したと、許可をする以前にですね、十分調査をしたうえで、許可を出しているということでございます。市民の方からいろいろ通報があつて、ここはいけないのじゃないかといったような通報がありましたらですね、うちの方としても再度確認をさせていただきまして、ここはだめだということであれば、再度、設置者に対して指導はしていきたいということ考えています。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 それじゃ、一般の市民から通報がないかぎり、許可を出した行政は、チェックには行かないということですね、現場へは。

○清野農林水産課長補佐 議長。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○清野農林水産課長補佐 今現在のところは、罾を設置したところを全体的には、見れていないという状況です。特に、イノシシ等につきましては、かなり山間部に入って行って、状況のところでおなを仕掛けているという状況でございます。許可を出す際にしても猟友会の方が十分それを熟知したうえで、対応しているということ、許可の方は出しております。

今後、それを踏まえまして、確認等をして参りたいということ考えております。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 すいません。立て札を立てないかんっていう規定があるんだつたら、どういふ立て札なんです。見たことないんですよ。立て札を。仕掛けた人の氏名と連絡先は見た

ことあるんですけどね。立て札見たことないんですが、どういう立て札、どういう条件なら立てないかんっていうふうになっているんですか。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○清野農林水産課長補佐 箱罾につきましては、設置しているのがよくわかるのですが、特にくくり罾につきましては、一般には見えないという状況でございますので、くくり罾を設置する場合につきましては、看板、ここに罾を設置しています、誰それ誰べえというふうな状況で、立て札、表示をしてくださいということで、申し出ております。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 立て札が立ってるかどうかというチェックは、入れてないんですか。立てていなかった場合、どうなるんですか。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○清野農林水産課長補佐 当然、くくり罾等につきましては、氏名の掲示と立て札をしなければならないといった決まりがございますので、それをしてなければ当然、捕獲許可につきましては、今後取り消す等の処分等もございますので、そういったことがないように指導はして参りたいと思います。

○議長（上北会長） 他に。黒石委員。

○黒石委員 黒石ですけども、関連のところ、対応方針の中に、野生鳥獣が近づかないための集落の環境づくりの講習会等を集落単位で実施するなどというふうにありますけれども、私は、今回このことを初めて聞きましたので、もう少しこれをどのように、具体的にです、この講習会というのを持たれるのかという御説明をお願いいたします。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○清野農林水産課長補佐 講習会ですけども、今年度も既に、集団で防護柵を設置する箇所が3箇所ございまして、防護柵を設置したあとから、本来のイノシシ対策に入ってくるということでございます。当然、イノシシが入らないために、防護柵をするんですけども、合わせてですね、イノシシが近づかないように、例えば、畑に食物の残渣を残さない、それから、残飯などの放置をしないとか、そういった自分で対策ができるという方策もございます。防護、それから自己対策といったような内容の講習というものを合わせてすることで、イノシシを遠ざけていくといったことで、考えております。今年度既に5回ほど実施をしております、また、イノシシの被害が非常に多いと、何らかの講習をして欲しいというふうなところがございましたら、われわれ職員と、あと東嶺農業改良普及センターの職員も合

わせてですね、伺いまして、そういった対策等につきましての講習会を実施したいと考えております。

○議長（上北会長） 他に。ございませんか。

他に、無いようでございますので、次に項目番号5番「連携のまちづくり（公共交通の充実について）」、御質問・御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 河崎です。ようするに、そんなんしたいんやったら、おまえとこで勝手にまず組織作れということなんですけど、国交省が、これネットワークでも見れるんですけども、デマンド交通導入ハンドブックっていうのを公開してますね。これを見る限りにおいては、まず最初に何をやるかって言うたら、検討体制の整備、検討委員会等の設置、その構成委員として、真っ先に市町村を挙げているんですよ。で、学識経験者、地域住民、交通事業者、商工団体等となっているんですよ。そこで検討せないかんということはね、かなりもう既に、専門的なことをね、まず最初の組織でせないかんのですよ。その中に、行政関係者がおらんでは、難しい。この前、満濃町を見学させていただいたんですが、いろいろ根掘り葉掘り聞いてみたら満濃町はなぜ実現わりと早くいったかと聞いたら、行政がやる気になったからなんです。ここに書いているように、欲しいんだったら、おまえらで、勝手に組織作れみたいなんでは、やらないと言ってるのと同じよ。国交省は、ちゃんと行政の人間が入りなさいと、最初から、そういう指導をしてるんですね、その辺ちょっと、ずれがあるんで、説明できるんだったら説明していただきたいんですが。

○議長（上北会長） 企画課交通政策室。

○中川企画課交通政策室長 企画課交通政策室でございます。

今、お話ありましたように、確かにデマンド交通の検討とか、そういう地域の連携協議会とかですね、そういう部分の国庫補助も受けてとかいう話の部分は、確かに制度はあるわけなんです。ただ、何が重要かと言いますと、やはりデマンド交通にしても、そういったコミュニティバスにしてもですね、持続可能なものにするには、本当に地域の皆様が、必要なものを利用していただいて、持続可能なものにしていくというのが、一番大事かと思うんです。ですから、私どもといたしましても、本当にこういった高齢化、皆様の生活の足の確保っていうのは、非常に大事かと思うんですけど、こういう地域の中で、すべての地域をあれば良いというような形でですね、そういう交通を確保するのは、難しいと思うんです。ですから、何が言いたいかと申しあげますと、やはり、そういった地域の皆様と市が協調しながら一番

いいものを目指していかないかと、そういう意味合いで、まずは地域の中での組織づくりと、行政任せでもいけないという意味で申しあげている次第でございます。以上でございます。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 あの、どうもうまく噛み合っていないと思うんですが。どの段階でその行政側の人間来てくれ言うたらいいんですか。

○議長（上北会長） 企画課交通政策室。

○中川企画課交通政策室長 あのやはりですね、私どもと一緒に考えていただけるようなグループといいますか、組織といいますか、そういうものを立ち上げていただいて、やはり、この庵治地区中で、どの方が本当に困るとるか、そういったアンケートとかもですね、本来行うべきかと思うんです。そういういろいろ調べるためには、一応組織が立ち上がったなら、私どもをお呼びいただいたらですね、指導とか助言とかしながらですね、検討するということは、考えておりますので、まずは、そういった組織をお願いしたいというふうをお願いしたいというふうに思います。

○議長（上北会長） 他に、黒石委員。

○黒石委員 黒石ですけども、ちょっと関連事業でお願いします。庵治地区もバスがですね、こちらのほうですね、役場から庵治温泉までは、バスが走っている状況で、向こうへ回った灘目地区は、もう全然バスの交通機関は無いんですけども、合併しまして感じることは、牟礼町ですね、牟礼の金山ってところが、もう庵治町高尻のすぐ隣なんですけども、そこまでは、毎日ですね、朝晩なのか昼も通っているのか、そのふれあいのバスが通っているわけなんです。もうすぐ近くは、公共交通が無いにも関わらずそれが無いんですけども、無いとこだけでもね、合併しているんですから、すうっとこう延長してもらおうとか、そういう合併よってのメリット、デメリットいろいろある中で、そのひとつになった中での進め方、牟礼は前からそういうのがあったから、ここまではやっているけど、庵治町は、そういうコミュニティのバスとか無いからそのまま放っておくじゃなくて、そういう考えってというのは、柔軟にですね、できないもんなのでしょうか。そういうことをしてくださいとか提案ができる訳なんじゃないでしょうか。

○議長（上北会長） 企画課交通政策室。

○中川企画課交通政策室長 今の御質問で、牟礼側っていう話で、路線バスのことなのか。

○黒石委員 路線じゃなくて、ふれあい、福祉バスですね。

○中川企画課交通政策室長 福祉バスですか。

○岸本市民政策部長 市民政策部、岸本でございます。

今の御質問は、多分、牟礼老人福祉センターへ行くバスのことかなあとと思います。これにつきましても所管が健康福祉部ということになっておりますが、この目的というのがですね、その牟礼老人福祉センターへの送り迎えということになっているのです。そういう取り決めで走らしてるバスなんです。従いまして、それをもう少し延びてっていうのは、そのために牟礼老人福祉センターへ行くというのは、ひょっとしたらできるかもわかりません。ただ、そのバスが走ってるから、どこでも手を上げたら乗してちょうだいっていうのは、多分、できないと思うんです。何でか言いますとですね、要は他の交通機関を圧迫する、まあタクシーなり何なりと、というような範疇になってくると思うんです。先ほどから問題になって議論になっております公共交通、コミュニティバスも含めて、オンデマンド方式のバスであるとか、それは要は、行政もそうですし、地域住民の方もそうだし、交通事業者ですね、ここも納得したうえでですね、そしたらそういうやり方をやりましょうというのが、次の段階で出て来る話なんです。ですから、行政も地域の方も交通事業者も、そこで、そういうやり方だったらいいでしょうっていうような共通認識ができたうえで、次に進んでいく。ですから、コミュニティバスの場合にはですね、それに対して、今は、届出だったかな、認可か、やっぱり認可か、まあバス停がどうであるとか、それから料金がなんぼであるとか、というような認可が必要です。それをしていくのが、先ほどおっしゃった組織を立ち上げて、というようなことになってくるわけなんです。ですから、要は庵治地区の方で、交通が不便やからとにかくやってくれっていうのはですね、ちょっと前には進まない、高松の場合そういうような声があるのは、いろんな地域であります。そのいろんな地域であるときにですね、地域としてですね、ひとつ検討会なり、準備会でも構いません。準備会なり立ち上げて、そこへ、おい次、何したらえんやというのがあれば、それは行政側としても支援はさせていただくというようなことを、先ほどから申しあげております。

牟礼の場合には、ですから目的が牟礼老人福祉センターへ行くということで、運行してしますので、そこの老人福祉センターへ行くのをもう少し延ばしてくれっていうのは、先ほど申しあげましたように、ひょっとしたら可能かもございません。そういう声もまたあればですね。ただ今後その牟礼老人福祉センターとして、どんだけ残していくかというのも牟礼の方で、議論にはなるとは思いますが、現状ではそういうことでございます。以上でございます。

○議長（上北会長） 他に。

○黒石委員 はい、わかりました。

○議長（上北会長） 他に無いようでございますので、項目番号6番の「庵治斎場の駐車場整備について」、御質問・御意見がございましたら、御発言をお願いします。

○議長（上北会長） 増田委員。

○増田委員 増田です。斎場近隣の市有地の活用などを検討して参りますという御返答なんですけれども、斎場近隣の市有地いうたらどのあたりなんでしょうか。

○池内市民政策部次長 市民やすらぎ課です。場所ですけど、この斎場近くに市有地がありまして、具体的に申しますと、斎場のすぐ下というか南ですか第2駐車場がございます。そこへ、この支所から行くときに、カーブしてるところに、約第2駐車場から70mぐらい下の方にあるんです。丁度カーブしたところにあります。その雑種地が市有地なので、そのあたりをちょっと考えております。

○増田委員 広さとか、何台ぐらいの。

○池内市民政策部次長 広さはですね、1,600㎡ぐらいです。

○増田委員 大体その広さだと何台駐車が可能なんでしょう。

○池内市民政策部次長 すいません。今ちょっとそこまで具体的に考えておりませんが、かなりの台数は置けると思います。

○増田委員 早急にその市有地を、駐車場にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（上北会長） 他にございませんか。

特に無いようでございますので、（2）協議事項ア「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、これで終わります。

以上で、会議次第3、議事（1）報告事項お呼び（2）協議事項は、終了いたします。

#### **会議次第4 その他**

○議長（上北会長） 次に、会議次第4の「その他」ですが、今回は、「その他」の意見として、委員さんに事務局から、事前に意見の提出をお願いしておりますので、提出のあった委員さんから、順次、御発言をお願いしたらと思います。

それでは、最初に河崎委員から「民生委員の選任について」ということで御意見が出されているようですので、よろしくお願ひをいたします。河崎委員どうぞ。

○河崎委員 河崎です。ちょっと自分なりに調べてみたら、民生委員の選任っていうのは、推薦委員会が行うというふうになってるんですけども、多分、そうだろうと思うんですが、まとめて答えていただいて結構です。ということは、合併以前は、庵治町にも推薦委員会があって、今度合併した時には、その推薦委員会はどうなるのか。無くなって、もともとあった高松市の推薦委員会にされるのか。そこらが一点と。

庵治町の場合、何かはっきり知らないんですが、その推薦委員の中に現役の民生委員さんも入ってられるというふうにちらっと伺ったことがあるんですが、選ぶ側と選ばれる側とまあ、適任かどうかね、審査される側とする側とがダブってるというふうなことが、庵治町ではあったらしいんですが、高松市の場合その構成はどうなっているのかという。

それともうひとつ、たまたま目に付いたんで、見てみたんですけども、平成15年に、地域福祉に関する市民意識調査っていうのを、市が行われているんですね。このなかで自由に意見を書いてくださいという欄の中に、民生委員に対する意見がいくつかあるんです。「福祉サービスの情報を知っている人と、知らない人の差が大きいと思う。民生委員は各戸を廻っているいろんな情報を広めて欲しい。」と、要するにこんなんありますよってなことをね、教えて欲しいという、あんまり教えてないから、そうなるんでしょうけども。あと「民生委員の充実、役割の明確化」、2件、民生委員さん自身がどういう役割になってるのかあまり認識されていないというケース、僕もいくつか高松市で仕事柄そういうのを見たことあるんですが、権限があるんやみたいだね、サービスする側じゃなくて、権限を行使する側みたいな勘違いをされている民生委員の方も何人か私見たことがあるんですが。それともうひとつ、「相談したいことがあっても民生委員が、人柄が信用できないので困っているという噂を聞く、的確な人選をして欲しい」という。件数でいけば、4件ですけども。自由に書いてくれという中で、4件書かれてるってことは、まあ結構あるなっていう印象を持つんですけども。

民生委員さんの、例えば介護法がね、今どうなっているのか。どういう状況だったらヘルパーが入れるのとか。そこら辺の訓練が、ちゃんとできてるのかなと、どうもわかってない方がいらしゃるんでないかと、私なりに印象持ってるんです。一応定められた指導訓練を受けるということになっているんで、そこらの人選と、あるいは指導訓練が一体どないなっとなねんと、ちゃんと行われているんかいつていうことを、ちょっと伺いたい。

○議長（上北会長） 健康福祉総務課。

○米井健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の米井でございます。よろしくお願いたします。

まず最初に、一点目の合併前の庵治地区の民生委員推薦会が、合併後どのようになったかということについてでございますが、合併後につきましては、庵治地区の民生委員推薦会は、庵治地区の民生委員推薦準備会というふうに名称をかえさせていただいております。これは、合併協議に伴いまして、旧合併町につきましては、一律的に統一した取り扱いとしてそのようにさせていただいております。それから、その中の構成されるメンバーですが、それにつきましては、合併前と合併後では、変わりはありません。

二点目のですね、推薦会の中に民生委員が入っているということについてのことでございますが、これは、社会福祉法の中でも民生委員推薦会の中には、すいません推薦地区準備会の中には、民生委員さんが入ることについて、決められておったと思いますので、その点は問題ないかと思えます。

それから、民生委員の研修についてでございますが、これは、民生委員法の中でも民生委員は研修に努めるなどして、自己研鑽を図ってですね、その活動をするための知識とか、技術を習得しなければならないということが、規定されておまして、市の場合ですと年度当初にですね、その研修計画を定めておまして、それに基づきまして、民生委員児童委員の理事会にその計画を諮りまして、了承を得たうえで、その計画に基づいてそれぞれの民生委員が定められた研修の中に入って、知識の習得に努めるというようなことを行っているのが現状でございます。

○川西健康福祉部次長 議長。

○議長（上北会長） どうぞ。

○川西健康福祉部次長 健康福祉総務課の川西でございます。

先ほどの河崎委員さんの。合併する前は、庵治地区においては、民生委員推薦会というのがございました。その民生委員推薦会については、議員とか教育関係者とかいろんな方で構成されて、そこで民生委員を推薦するということがございました。それで、合併に伴いまして、それぞれ6町でも民生委員推薦会がございました。高松市でも民生委員推薦会がございましたので、民生委員推薦会はそれぞれの市、町でひとつあればいいですので、高松市としては、民生委員推薦会を高松市が設けておる民生委員推薦会をそのまま置いとくと、それで、6町の設けておりました民生委員推薦会は民生委員推薦準備会と名称を変更させていただきました。そこで、各6町の民生委員児童委員を選任する場合は、その民生委員推薦準備

会で選任していただくという形で行っています。これはもう合併協定によりまして、そういうような取り扱いになっております。

それと先般、平成15年の地域福祉市民意識調査を行った時点で、いろんな民生委員に対するいろんな、4点ほど申されました情報を周知して欲しいとか、確かに今現在、保健福祉制度、介護保健制度とかいろんな制度が非常に複雑多岐に渡っております。そういうことで、私の方の健康福祉総務課といたしましても、そういうな関係各課からですね、毎月各、ここでしたら庵治地区とか、今市内で全部で40地区ございます。庵治地区、牟礼地区とか、そういうふうな各地区の会長さんに集まって、毎月、理事会を開催させていただいております。その理事会で、いろんな制度の概要とか、あるいは資料提供とか、そういうようなものをさせていただく中で、当然、民生委員さんが本来行う、これは民生委員法の第1条とかあるいは、第2条とかにもあるんですけども、いわゆる住民の立場に立って相談、あるいは支援、援助を行うということが民生委員さんの役割、あるいは、その事業性でございますので、そのようなことについて、当初、我々といたしましてもそういうふうな研修の中でも、周知徹底しておるところでございます。

特に庵治地区合併後、平成19年が、一斉改正の時期にもあたりましたので、12月1日の二日後、12月3日には、新しく民生委員さんになられた方を対象といたしまして、民生委員さんの役割、あるいは基本的な重要性、あるいは児童家庭の対策、高齢者対策とか、そういうようなものをですね、一日掛けて研修やっております。その後もそれぞれ、特に庵治とか新任の民生委員さんを対象といたしましては、庵治、牟礼を対象といたしまして、ブロック別いうんですか、そういった研修に取り組んでおります。

いずれにいたしましても、非常に制度自体が非常に複雑になっておりますので、市の方といたしましてもいろんな制度の周知、あるいは、パンフレット、あるいは、資料提供をさせていただく中で、各民生委員さんにも必要な知識、あるいは技術の習得ということを努めていただくよう周知しておるところでございます。ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。河崎委員。

○河崎委員 河崎でございます。いずれにしてもね、住民の間からあの人、民生委員やけど何かちゃんとしてくれてないなというふうな事象が出てきたとすれば、まあ既に出てたんですけどね、そのアンケートの中ではね。これはまあ行政側が責任持ってそういうことは、防いでいかないかんと思うんで、本当に困っている人の相談にちゃんと乗れるとかね、いろ

いろ相談に乗って、いろんなこういう制度もあるよとか、ヘルパー入れましようとかね、そういった細かな対応ができるような民生委員さんをできるだけ選んで教育していただきたいというふうに思います。

○川西健康福祉部次長 議長。

○議長（上北会長） どうぞ。

○川西健康福祉部次長 おっしゃるとおり、民生委員は常に住民の立場に立ってそういうふうな相談に応じる、あるいは、よきアドバイザーとしてでもそういうふうな活動を通して、地域住民の福祉増進ということは、そのとおりでございます。従いまして、今後、健康福祉総務課といたしましても、そういうふうな民生委員児童委員に対する研修制度、これについては、周知、あるいは徹底する中で、指導して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上北会長） ありがとうございます。

以上で、「民生委員の選任について」は、終わります。

次に、森岡委員から「農業の振興（アライグマ対策について）」ということで、御意見を出されているようですが、先ほど農林水産課からイノシシ対策の説明の中で、いろいろアライグマの御意見も出ましたけれども、他にお聞きしたいということがあれば、どうぞ御意見を出していただきます。森岡委員。

○森岡委員 森岡です。先ほどの御説明で、結構です。よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） どうも。先ほどの説明でいいということでございますので、一応森岡委員の質問については、以上で終わります。

他に、地域審議会として、何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いいたします。

○議長（上北会長） 高砂委員。

○高砂清一委員 高砂です。質問は提出はしていないんですが、市民政策部長もおいでいただいていますんで、一点、建設計画について、お聞きしておきたいんですが、いわゆる8月の衆議院選挙で、これは他の地区の地域審議会でも質問が出たかとは思いますが、民主党に政権が移ったということで、民主党の政策として、コンクリートから人へということで、従来の政策から大きく様変わりをしてきておると、先日来、事業仕分けですか、あれについては非常に国民から拍手喝采を浴びておると、言いながら賛否両論あるようですが、

ああいうのを見て居ると政権交代によって、建設計画の今後の行方と言いますか影響ですね、それについては、どのような見通しなんでしょうか。

○議長（上北会長） 市民政策部長。

○岸本市民政策部長 はい、市民政策部でございます。

政権交代によって、どう建設計画が変わっていく可能性があるのかっていうことかと思うんですが、基本的には、変わりません。とは思っております。建設計画に載っておる事業について、進めていくということでございます。ただ、本当に全部せななんたらどうだというのは、ひょっとしたら、そのときに、また議論なるかもわかりませんが、尊重していくという姿勢には変わりはありません。

それと確かに予算事態がコンクリートからソフトというようなことですが、こういう言い方したらちょっとあれなんです、高松の場合はもう既に、コンクリートからソフトというようなことで、舵は切っていると思っております。従いまして、箱物じゃなくて、どうやって地域の方々と住みよい町が出来ていくのかというような観点からのまちづくりを進めておるといふふうに思っております。以上でございます。

○高砂清一委員 はい、いいです。

○議長（上北会長） 他に、ございますか。

○増田委員 先ほどの、地域の活性化をということで、建設計画にずっと載っておりますふれあい祭りなんですけれども、建設計画でもこれは継続ということで、お約束していただいておりますので、ちょっとこう心配な声も聞きましたので、これはもうずっと継続ということでお願いしたいと思います。交流のまちづくりの地域間交流の促進で、ふれあい祭りの開催です。

○議長（上北会長） 御返答いただけますか。

○村上地域政策課長 所管が多分、観光になるのかと思うんですけれども、今日ちょっと参っておりませんので、正確なお答えにはならないんですけれども、基本的には、いま国分寺とかいろいろやっているものについては、継続をしていくということの基本方針だろうと思っておりますので、細かいことについて、また、後日文章回答なりさしてもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 他に。

無いようですので、会議次第4「その他」は。

○黒石委員 あの建設計画ではないんですけども。

○議長（上北会長） 黒石委員。

○黒石委員 黒石です。インフルエンザの対策っていうのは、この時期にまだ出ていなかったものですから、ちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。会長。よろしいでしょうか。

○議長（上北会長） どうぞ、黒石委員。

○黒石委員 すいません。庵治町の学校でもお昼から全校が休校になったり、学級閉鎖になったりというような現状で、子どもたちに相当新型インフルエンザが、広がっております。ちょっとお聞きしたいんですけども、高松市の公立高校の中で、学級閉鎖とか、学校閉鎖そういう現状がどのようになっているかということ、ちょっとわかれば、わかればですが、守秘義務があるのでしょうか、こういうのは言えないんですか。はい。

○村上地域政策課長 特段そういう守秘義務とかは、無いんですが。データを今持っていないので、何月現在で、どこそこが休校、学級閉鎖、学年閉鎖ということ、データでお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

○黒石委員 すいません。

○議長（上北会長） 黒石委員。

○黒石委員 新型インフルエンザのワクチンですけれども、一番に医療従事者関係、そしてそれが終わってからは、妊婦さんと入院しているようなそうゆう疾病を持っているような方っていうような順序で、その次が子どもっていうふうになっているんですけども、広がり状況から見ますと、子どもの方がどんどんと、広がりが沢山いっているように思うんですね、入院している方も大切ですけども、そういうなかっていうのは、私自身の個人的な考えだと安心でないかなというふうに思いがするんですけども、子どもに対してのそういう新型インフルエンザのワクチンは、いつごろからどのように、まあテレビ等と言っているんですが、漠然としてますので、わからないので、高松市としては、どういうふうな対応を取っていくのかということ、わかればよろしくお願いします。

○議長（上北会長） どうぞ。

○島野支所長 先ほど、新聞報道の話が出てましたけど、子どもさんへのワクチンの接種時期を早めるというふうな報道がなされております。その中にもありますように、県の方で方針を決めてますし、概略を支所事務の関係で聞いたところによりますと、いわゆるワクチンの供給量を国がどういうふうにして賄っていくかという計画の中で、あの方針が示されておるといことで、その示されたものが一部前倒しになっているということでございますので、市の方でどうこうするというような話じゃないと思うんです。そのワクチン確保とい

うのが出てきますんで。そういうことですので、県の方針、大きく言いますと国の方針によってそれを実施しているということですので、特異なことはできない、ということです。

○議長（上北会長） 他に。

○黒石委員 すいません。

○議長（上北会長） 黒石委員。

○黒石委員 はい。大体、国がやっているの、国の方針で、県がそれを市の方へ言うてくるから、市の状況ではないっというふうな理解でいいんですね。県の中でも高松市でない市においては、前倒しで子どもにやっているとこもあるんですけども、そういうところと高松市とは、どうしてちがうんでしょうか。

○島野支所長 先ほど申しあげましたように、支所業務の範囲内でしか私ら知識を持っていませんので、そういう専門的な話になってきますと、まあ時間がなかったんでしょうけど担当課の方が来ておりませんので、そのあたり必要であれば、また、のちほどうちの方から担当課の方へ照会して、委員の方へお答え申しあげます。

○黒石委員 はい。本当に毎日毎日、子どもたち学校へ行くのに、体温を測って、マスクをして、うがいをしてっていうふうな指導の下にやってみて、いつ来るかなっていう不安の中で、勉強をしておりますので、極力ですね、早急にそうした対応をよろしく願いいたします。以上です。

○議長（上北会長） ああいったことで、対応をお願いするということと、当局側の説明では、国、県の仕事だから、市側が左右できるものではないというようなことで、そういうような御意見だったかと思えます。あとインフルエンザの関係ですが、あとからまた、担当部署が今日は来ておりませんので、あとから説明をいただける範囲内、その所管事務の範囲内で、御返答をいただければ、そういった機会が次あれば、また御返答をいただくということで。

○村上地域政策課長 請けたまっておきます。後日、まとめたものを提出するということで、お願いしたいと思います。

○議長（上北会長） よろしく願いをいたします。

他に、無いようですので、会議次第4「その他」は、これで終了いたします。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

市当局の皆様方には、長時間にわたりましてありがとうございました。

当局におかれましては、今後とも政策の決定、また、施策の実施に当たっては、常に住民の視点でとらえていただき、庵治地区の活性化はもとより、高松市の均衡ある地域の発展を図るなかで、高松市すべての市民が合併してよかったと思われるまちづくりに御尽力をいただきたいと思ひます。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして、御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

## 会議次第5 閉会

○（事務局）黒川支所長補佐

以上をもちまして、「平成21年度第2回高松市庵治地区地域審議会」を閉会いたします。

委員の皆様、大変お疲れさまでございました。今後とも、よろしくお願ひいたします。

午後11時23分 閉会

---

会議録署名委員

委員

委員